

北上市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理に係る定期監査並びに同条第2項の規定による行政監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年2月5日

北上市監査委員 清水 正 士

同 居 駒 勉



1 監査の期間

令和6年10月30日から令和7年1月15日まで

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項並びに第2項の規定による定期監査及び行政監査

3 監査の対象

- (1) 対象課等名 別紙のとおり
- (2) 対象範囲 前回定期監査以降の関係書類（令和5年度、令和6年度）

4 監査の着眼点

前回の指摘事項等の是正確認も含め、以下の点を主眼として監査を実施した。

- (1) 定期監査 事務事業の執行が効果的、経済的に行われているか、合理的で公正に運営されているかを主眼とした。
- (2) 行政監査 行政事務の運営等について、適正及び効率性・能率性の確保を主眼とした。

5 監査の実施手続

監査対象課等から事前に資料の提出を求め、当日に提出された書類を審査し、必要に応じて担当職員から説明を求めた。

6 監査の結果

法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

別紙

監査の対象課等名	監査実施日及び場所	
鬼の館、中央図書館、飯豊小学校 飯豊中学校	令和6年 10月30日	関係機関会議室
危機管理課、北上北中学校、和賀東小学校 西部学校給食センター	11月5日	
江釣子保育園、藤根幼稚園、笠松小学校	11月7日	
資産経営課 文化財課、博物館	11月8日	監査委員事務室 関係機関会議室
道路環境課、都市再生推進課、下水道課	11月11日	江釣子庁舎会議室
都市計画課、環境政策課	11月12日	
資産税課、市民税課、収納課	11月14日	監査委員事務室
国保年金課、市民課 選挙管理委員会事務局、地域福祉課	11月15日	
農業振興課、農林企画課	11月18日	
障がい福祉課、都市プロモーション課 長寿介護課	11月19日	
産業雇用支援課、企業立地課、商業観光課	11月21日	
議会事務局、政策企画課 農業委員会事務局、財政課	11月22日	
子育て支援課、健康づくり課	令和7年 1月9日	hoKko会議室
こども家庭センター 会計課 生涯学習文化課	1月10日	hoKko会議室 監査委員事務室 生涯学習センター会議室
スポーツ推進課、地域づくり課	1月14日	生涯学習センター会議室
学校教育課、教育部総務課、企画部総務課	1月15日	監査委員事務室